

R8. 3. 13 岩船中学校・神林中学校統合推進委員会（第6回）

日時：令和8年3月13日（金） 19:00～20:10

場所：神林農村環境改善センター 視聴覚室・小会議室

出席者：PTA保護者6名・学校運営協議会2名・中学校教頭2名・区長4名・教育委員1名  
合計15名

（開会）

（委員長挨拶）

（議題）

委員長 それでは本日の議題を進めてまいりたいと思います。（1）統合中学校の校歌、校章についてです。事務局から説明をお願いいたします。

市教委 はい。議題に入る前に前回1月9日の推進委員会以降の推移について、簡単にご報告申し上げます。1月9日の推進委員会で統合後の学校名「穂波中学校」が、この会議での結論として、得られたところですが、この校名に込められる願いについて、委員の皆さんからご意見を頂戴しまして、整理したものを1月中に皆様にも届いているかと思っておりますけれども、それについて地域の方にも周知を図る必要があると思っておりますので、2月1日付けの「学校統合だより」を岩船地区神林地区の全世帯に発行してございます。校名の協議をして「穂波中学校」となったことをご知らせし、また校名に込められた思いについても、このたよりに掲載した訳であります。

また、只今開会中の市議会でも、学校設置条例の改正が上程されており、常任委員会でも校名の経緯を尋ねる議員もございまして、学校教育課長から答弁もしてございます。この度の市議会については、3月23日が最終日になりますので、ここで正式に議決されるものと思っております。

統合中学校の校歌、校章について入らせていただきますけれども、本日お配りしてある統合中学校の校歌校章についてと、表題にある資料をご覧いただきたいと思っております。この資料ですけれども、我々のような学校統合で校歌・校章の協議に入る前に一番初めに、委員の皆さんへお示ししている資料でございます。校歌・校章の選考方法としては、概ねこのような形でやっているということを記した資料となっているものでございます。

選考方法として（1）校歌【作詞・作曲】の選考方法ですが、①②③ということで、1つ目が公募による募集で、ホームページ、市報、ちらし等によるやり方。

作詞は募集要項を作成し学校等のイメージが湧く資料を明記し募集をかける。作曲は地元ゆかりの人や専門家に依頼する。作曲だけの公募は行わないということで校歌の歌詞を募集して、メロディーをつける方法でございます。作詞の補正が必要な場合は、作曲者との協議が必要となるかなど。従来募集期間としては、3カ月程度を設けています。3カ月で歌詞が作れる人が対象かなと思います。

②としましては、校歌の作詞作曲も含めて地域のゆかりのある人やその道の専門家に依頼するということがあります。

③としては、他に募集方法はないか委員の方々に情報提供をお願いするものでございます。

次に校章の選考方法について、校章についてもやはり①②③とやり方がありまして、1つ目が公募による募集。2点目が専門家にイメージを提示して依頼し、何点かを作成してもらい選考委員会で選考するやり方。3点目が他に募集方法はないか委員の方々に情報提供をお願いする。概ねこういった選考方法があるということで、

このページの下の参考の表は、過去の学校統合でのこうした方々に制作していただいているものをまとめた表になっております。

次のページにあるのは、インターネットで検索した資料になるのですが、文字が潰れて見えにくいところもあると思いますけれども、岩船中学校・神林中学校では、このような校章・校歌でやっているという資料でございます。本日の会議では、選考方法がどのようなパターンがありますと情報提供といたします。具体的にどういった方法をとるかっていうのは、次回の会議で、決定してよいかなど考えております。その頃には議会も終わって正式に学校名が、決まっているかと思っておりますので、こうした選考方法についてご意見や何かございましたら、この場で伺っておきたいと思っております。資料の説明は以上です。

委員長 はい、ありがとうございました。ただ今説明ありましたが、校歌校章について、いっぺんに両方のことを話すと議論があっちにいたりこっちにいたりしますので、まず校歌の方で絞って皆さんの方からご意見ご要望の方をお聞きしたいと思っております。まず校歌について委員の皆様いかがでしょうか。

推進委員 下の参考の枠の中に神林中学校校歌平井李枝さんのお名前が出ております。この方を選考した理由は何でしょうか。もう1つ、岩船小学校におきまして、平井様が作られた歌があるのですが、個人的な意見ですが単純だと考えております。個人的な感想です。

委員長 1点目の神林中学校の校歌選考の経緯について、事務局より説明をお願いします。

市教委 はい。そうしましたら、神林中学校統合の時の選考方法について、ご説明したいと思っておりますが、資料にございますとおり、神林中学校の統合は平成31年4月になりました。この統合に向けて、校歌と校章の協議が、平成29年中に行われておりますけれども、このときは、選考方法をお示しすることを統合推進委員会の後で関係する学校この時は、平林中学校と神納中学校になるのですが、両校の校長先生から教頭、あと事務局が、入ってですね。具体的にどういうやり方をするかっていうのを詰めました。その次の統合推進委員会で、こういう案にしましたと提案した訳です。そこで了解を取って、校歌校章について進めていった。その時の統合推進委員会に、提示した案が校歌につきましては、当時の平林中学校の校歌を作曲した平井康三郎さんのお孫さんが、音楽博士として活躍されている情報がありましたので、その方に頼んでみないかと話が出た訳です。そのお孫さんが、宇都宮大学の音楽博士として活躍されておりまして、この人をお願いしてはどうかと統合推進委員会で提案したところ了承が得られて、校歌作成を依頼した流れでございます。

ちなみに校章の方は、地域の出身者で有名な天文イラストレーターで知られている沼沢茂美さんに依頼するという事を校長教頭先生が集まった中で話がありまして、それを統合推進委員会で提案したところでございます。神林中学校の統合の時の提案の仕方は、そういうやり方でありました。

委員長 今、委員の方から岩船小学校の歌・校歌ですか？

推進委員 いや、厳密には岩船中学校が最初なんです。小学校ではなくて、「たからうた」あれば、岩船中学校が依頼したのか、どうなのか。小学校の高学年と中学生で歌っている。木村校長の時に頼んだ。経緯はそうですね。

推進委員 いや、校歌ではなくてなんというか、イメージソング、みたいなものかな。

推進委員 合唱祭とか、そういう場で歌われています。

推進委員 平井さんは、神林にいる方？

市教委 村上市に毎年来てくださる方で、各学校で歌唱指導を行ったりしています。

委員長 教育委員会から依頼して来ているのですか？

市教委 文化庁の事業で平井さんが文化庁より補助を受けて村上市の学校を何校か回って指導を行っています。

推進委員 1ついいですか。この統合の各学校の例として出ているのですが、統合の校歌を作るのは、全部この選考方式でやったのですか？それぞれ違うのですか。

市教委 それぞれ違いますね。ちなみに、令和2年4月統合の平林小学校の場合ですと、校歌作詞作曲瀬賀沙織氏となっていますけども、これについては当時の統合推進委員会で、作家を推薦してもらおうということをしていますね。作品を公募するのではなくて、作ってくれそうな方を地域から挙げて欲しいというようなやり方をして、瀬賀沙織さんどうだと推薦状があがってきて、瀬賀沙織さんに作詞作曲をお願いしたという経緯があります。校章の中原一磨さんもまた同じでして、校章を作ってくれそうな人を推薦してもらえないかとしたところ、地域の方から中原一磨さんという方がいるから、頼んではどうかと推薦があがってきた訳ですね。県展で絵画や写真など全7ジャンルある中で全部のジャンルに入選する経験がある異色のデザイナーさんでして、その人をお願いして作りました。

推進委員 瀬賀さんという方は、地元の方ということですか。

市教委 出身は、神林の方なんです。

推進委員 今現在は住んでいない。

市教委 そうです。この方、音楽大学の方で音楽を勉強したことがあるということで、しばらく音楽関係の大学で活動していた経験を知っている方が、推薦してくれたんですね。神納小学校は、3つの小学校が統合するという形でしたので、校長先生が3人おりまして、校長先生が3人集まってどういうやり方をするかを検討した中で、校歌のところで、作詞石井玲子、作曲阿部昌彦と書いてありますが、これは逆でして作詞の方が阿部昌彦先生で、作曲の方が石井玲子先生です。阿部昌彦さんという方は、色んな学校の校歌を作っている方で、それを知っていたんでしょうね。作詞を阿部さんをお願いした後に、作曲は阿部さんの方から恐らく石井玲子さんをお願いしてくれないかとお話があったのではないかと思います。阿部さんは、高校で国語を教えていた先生をやっていた方なんですけど、作詞は阿部さんをお願いして作曲は石井玲子さんに頼んだと、石井玲子さんにつきましては、地域に在住の方でありまして子供さんも小学校に通っておりまして、保護者でもある訳ですけど音楽を学んでおりまして、この方も音楽博士でありまして、異動しなければ県立大の方で准教授かでお勤めされている。

市教委 神納小学校の校章の沼沢茂美さんについては、神林中学校と同様に地域の方で推薦があったところですよ。

委員長 皆様方でご意見ある方は。

推進委員　今回は、これだけなんでしょう。どれにするか決めるわけではなくて。

市教委　今日は、両校の校長先生は欠席されているのですが、従来のやり方で校長教頭で集まって詰めて提案してもらえればいいかと話になれば、こちらの方からお話は通しますし、どうすればよろしいかということになります。

副委員長　全然イメージが湧かないんですけど、何かしら決めて、この人をお願いしようというって、その曲だとか、詩が決まっていくような流れなんですか。それとも、募集をかけた地域の人がこの人はどうだ、みたいな人から作ってもらったものを聞いて選ぶような感じになってくるのですか。

市教委　いろんなやり方があると思いますが、例えば作詞だけ公募かけて、こういう詩ができてきましたと皆さんに提示した後に、曲は誰が良いですかというやり方もできると思いますし、できた後にメロディーも何点か照会して皆さんにどれがいいですかと選ぶ方法もできます。どういうやり方にするかということを、今日みなさんに提示し、次の委員会に決定していただければいいと思っています。

推進委員　①②③とか公募にするかどうかをここで決めれば良いのかということですか。皆の総意で。

推進委員　それを今決めるのですか。今ではないのでしょうか。今は提示だけなんでしょう。

市教委　こういうやり方がありますと、今日は提示しますので、次回、推進委員会で、決定に持っていければ良いなと思います。

推進委員　例えば公募を一旦した時に、幾らかあがってきた時に、いや、ちょっと待ってよっていう詩があった場合に、公募したけどもまっさらということにできますか？

推進委員　該当しないようなもの。

推進委員　その後に先生にお願いするという事も出来るわけですか。公募したなら、公募で詩は決める？若干の補正はあるかも知れませんが。

市教委　公募したけれども校歌として相応しくないということで判断されるのであれば、採用しない方が良いと思います。

推進委員　こちら素人なので、そういう人が例えば専門家みたいな方ではなくて、素人が評価していいのかどうか。

市教委　会議に諮る前に1度、校長先生たちに目を通してもらって判断してもらうのも可能かなと思います。

推進委員　ちなみに先ほど、ちらりと「たからうた」の話をしましたが、今ちょっと平林小学校の瀬賀さんの歌詞を見ました。私の思いって言うんですか。歌詞のイメージは瀬賀さんです。ここにある神林中学校の新校歌は、平井李枝さんが作詞作曲ですが、このイメージが、どうも現代風というか繰り返しになるこのフレーズが、どうも私は個人的な意見ですが、好きになれない感じがいたしました。「たからうた」もこういう形なんですね。なので、委員が言われたとおり評価する立場ではないのですが、個人的な好き嫌いでいくと、ちょっと引かかるところがある形になっ

ているという意見です。

推進委員　私も組合立の校歌を歌った人間だけど、神林の田舎もそうだけど、岩船も波も何も出てこない。そんなことで3年間も歌ってきたわけですけども、そう考えると例えばこの神林中学校のこの校歌も、コーラスもあって良いと思うので、逆に言えば曲が良いのであれば、歌詞を変えてもらうなどは。いい曲だと森田さんも言っていた。一緒になったならイメージを全体に通してもらった中で、曲は活かすという手もあるのでは。

推進委員　この岩船中学校の校歌2番もありました。1番と3番なってますけど、元は西神納と岩船はという詩が入っていて、組合立を解消した時に2番が無くなったと思う。この校歌は、岩船中学校と名前が入っていないから、とっても良いのではないかと個人的には思います。

推進委員　せっかく新しい学校なら、こんなイメージではなくて、新しいイメージの中で全体と岩船と神林のイメージを作った作詞にしてもらう方が良いのではないかと。一つ案ですが。

推進委員　メロディーのことは、我々どうしても素人で分からない人が言ってもしょうがないので。歌詞のフレーズが、さっきも言っているとおり応援歌のようなフレーズが彼女の作るパターンになっているのかと思います。

推進委員　こっちからの要望あれば、ユニークな歌詞なので、新しい歌詞も作ってくれるのではないかと。昔の校歌は決まりきった感じなんで。せっかく新しい学校なんだから、新しい波に乗った方が良いのではないかと。

推進委員　これ、この次に決めればいいのでしょうか。

推進委員　公募にするかどうか。決めなければならないだろう。

推進委員　それは、この次でいいんでしょう。

市教委　はい。

推進委員　そうすれば、意見出すだけでいいということですね。

推進委員　今回はね。

委員長　今、お名前とかここに書いてありますけども、何か所縁のある方が他にいれば、お願いしたい。例えば、岩船の方はこういう方、村上にはこういう方がいるとか。教育委員会の方で掘んでいる方はどうですか。

市教委　朝日の話は前にしましたか。今みどり小・小川小で新しい学校となりますけど、朝日に所縁のある大滝雄志先生にお願いすることになっています。武蔵野音楽大学の名誉教授です。作詞も作曲もお願いすることになっています。村上は、そこまで行っていないです。

市教委　実は、村上第一中学校と村上東中学校の統合推進委員会が一昨日ありまして、全く同じ議題で、議論させていただきまして、同じように両校長先生が欠席されてい

てその場で決めることはできなかつたですけど、選考方法としましては資料にあります三種類。校歌につきましては、旧村上中学校の校歌、村上第一中学校の前身といますか、校名が村上中学校という校名に決定しておりますので、そうすると歌詞を変えなくても良いということで、著作権法上も問題が無いということで、選考方法の一つに入れさせていただきましたし、校章につきましては、当時の村上第一中学校の生徒がデザインしたものだそうで、それも生徒デザインであれば著作権も学校に帰属するというので、候補の一つに入れてこのようにお諮りをしたんですけども、結論としまして、出席された委員の意見としては、校歌の方は村上第一中学校のもので校名が入っているところを少し変えていただければ確認してほしいとの意見を貰っています。このような話になりました。先ほどからも出ていますが、3つの方法もそうですが、まずは第一中学校の校歌を変える確認を事務局でしてほしいということになりました。校章のデザインにつきましては、話し合った結果向こうの方はこちらみたいに、生徒たちの意見が校名も村上中学校ということで、決まってしまったものですから、子どもたちの意見が統合に関して活かされない状態が続いていたものですから、せめて校章は子供たちのデザインを募ろうじゃないかという話になりまして、それも学校で持ち帰っていただいて、生徒会でやるのかそういったところで、検討する。一昨日は、そのような次第でした。

委員長　　たくさんあって、議論みたいに広がってまとまらなくて、今日は意見だけというところなので、皆さん聞いてみた中で、これどうだろうというのがあれば。

推進委員　　違う話なのですが、校歌につきましては、校章もそうですが、予算の話がいまのところ案では、出て来ていないところですが、実際にはお金がかかると思います。そのことについて、どのくらいのお金が発生しているのか。今までの校歌が完成するまで、実際にその学校に行くまで校章もそうですが、どの位のお金が発生しているのか。その辺を聞きたいのですけれども。

市教委　　校歌の方は、一校 60 万円。朝日小学校と穂波中学校の 2 校分子算を計上しています。その他、校章が決まると幕とか校旗とか学校の備品といますか、そういったものが、必要となりますので、その部分も業者から見積をとったもの。今、金額的なものが、手元にないので、見積を取って必要な金額で予算計上をしております。

委員長　　校歌の見積りを取った方とは？見積り取ったのですかね。

市教委　　校歌については、以前かかった実績で挙げております。

委員長　　見積ではなくて、想定された訳ではなくて前の実績ということですね。校章も同じですか。

市教委　　校章は、公募の時に謝礼いくらでお願いしますという、公募のやり方を朝日で取っているの、その金額で謝礼を予算化しております。

委員長　　目星付けて見積をとったわけではないですね。

市教委　　いいえ。

委員長　　そもそも声かかっているみたいな話になっちゃうとあれなんだけど、ちょっと一応確認だけさせてもらったんですが。

推進委員 よろしいですか。前回、最初の方の会議で、神林中学校の平井さんをお願いした時に、出来上がるまでに約200万近くかかったと話したと思うんですけど、いくらかかったのでしょうかね。

市教委 謝礼は、多分60万円で収まっていると思います。

推進委員 最初の会議の方で200万円と結構かかるからとお話しがあつて

市教委 平井梨衣さん作詞作曲へ60万を払っております。

推進委員 120万？

市教委 60万、それがですね、瀬賀沙織さんも作詞作曲やっているので60万円だったんですけども、神納小学校は作詞作曲別ですので、どっちかが50万どっちかが10万だったと思います。確か作詞50万、作曲10万だったと思います。合わせて60万円でですね。

委員長 どうやって、作詞作曲で金額の差をつけるんだろうなと思って。だったら作詞作曲をお願いした方が、お願いしやすいでんしょうけど。

推進委員 お金のお話を出して申し訳ないですけど、タダではできない仕事ですので、別な学校の例なんですけど、公募したらもう本当九州から北海道まで、プロみたいな人たちがお金目当てで、どんどん来るんですよ。そういうことも含めて公募がいいか合わせて考えていかなきゃいけない気がします。

委員長 公募は、ちなみに金額を決めて公募するのでしょうか。60万でできる方でないってことは、あなたは公募から落ちますよってことだから、それはないんですね。

市教委 公募する場合は、謝礼いくらを謳って公募することになりますね。

副委員長 プラスアルファ地元所縁のある方。ここに来たことが無い方が、何のイメージを作らせるといことはなくて振るいにかける。最初の公募で落とせるようにはできるんですよ。

市教委 どこでも違う条件はつけられる。

副委員長 卒業生で、それは本当いたのか探すのは大変ですけど

市教委 校章のデザインについては、所縁の無い人も応募してきますので。

副委員長 今スマホでAIを使って子供たちができるのでは。分からない人が作るより良いのではないか。あの年代の子供達で作ったんだなとなる。お金をどう渡すかは親御さんと要相談。

委員長 公募となると所縁のある専門家でしょうか。どこの誰か分からない人が作るよりは、公募か所縁のある方に等のご意見がありました。村上第一中学校の方は、既存の校歌というやり方もあるかと思うのですが、選び方は大きくこの2つくらいなのかな。

推進委員 それは、この次まで考えてくる。

委員長 そういうことで、ちょっとここで出せといってもなかなか出てこないとは思いますが。特に何か今あるか。3つプラスアルファ、公募か所縁のある方とか条件を付けた方がいいというところのアイデアがありますと議論がスムーズに進むと思いますので、そちらの方もご意見をお願いしたいと思います。

校章の方も今出てるのと同じような流れになるとは思いますけど、校章についても何かございますでしょうか。子供達ということで校章の方でご意見もありましたけども、校章についてはいかがでしょうか。

推進委員 子供達のアイデアを出すのは、すごく良いと思う。ただ公募したときに、そのデザインがきっちり形になっていなければだめですか。それともアバウトなものを作って、それを専門家が形にしていくことも出来るのですか。例えば私が出したときに、上手に定規で綺麗にはできないと思いますので、こういう形で出すというのはダメなのでしょうか。

市教委 アイデアは子供達、仕上げるのはデザイナーの方、といったやり方もあると思います。

市教委 先回の会議で出たのは、子どもたちは、タブレットを持っていて、そこである程度生成できるのかな。スクールカラーといいますか、色のイメージも結構大事になってくるということで、そういったことも含めて、出されたものを学校で先生方の修正が入る可能性もありますけども、そこを含めて子供たちの自由な発想もご意見も出ています。

推進委員 ちなみに校章というのは、登録商標じゃないけど文科省かどこかで登録しなければならないですか。

市教委 そういったものは無いです。

市教委 著作権法上、似たようなデザインがないかは要確認ということになる。

推進委員 同じようなものがあれば、ダメということですね。

委員長 校章の方も、公募という考え方、今もう1つあったのが、例えば子供達のデザインを聞くというやり方もあるでしょうし、それ以外こういうやり方があったり、また皆さんから具体的なもらったり、また先ほど所縁のある方というのがあれば、次の時に案として出していただければと思います。校歌校章について、皆さんから追加でご意見ありますでしょうか。特になければ、次の(2)の議題につきたいと思います。それでは(2)の各学校間で議論する二校会議の運営部会ですとか、今我々PTA部会でも議論しました進捗状況についてですね。事務局で説明をお願いします。

推進委員 お願いいたします。PTA部会の事務局で説明いたします。二校会議の運営部会につきましては、教育目標を定めさせていただいたことで、ひとまず小休止で残りの教育目標を少しグランドデザイン、或いは教育ビジョンという、ところに落とし込んだままで、令和8年度始めていって、9年度には大分こう一体化できるような活動、或いは教育計画を作り上げていくところの準備段階というところであります。PTA部会につきましては、先般は口頭で説明して失礼いたしました。書面で覚書の形のをすいません、ちょっと手間かけるのを、さぼってしまったところであ

りますけれども、参考にしながらここまで、決まってきたことについて説明します。

まず、PTAの活動を考える中で、最初に考えたのが役員を選出でどういった組織にしてどういった活動していくか先般、最近の状況も踏まえたときに、ある程度スリム化することが必要であろうと、いうことを神林中学校にもいましたが、結構な数もあった。岩船中学校でいうと、昨年度から編集しましたけれども、いわゆる中でいうと、1年間でやっぱり10人位は、役員なさるということでやはり同じぐらい、3年間で一回りぐらいするぐらいの役割だったっていうところが、やはり今後持続可能であるかっていうところにお話が及び、最終的にはPTA規約の、織り込まれているところですね。こちらの方が大きな組織になるというふうに落ちてきたところでもあります。すなわち、会長副会長、理事で6人。会計監査2人。各学年委員のみ、そしてそれが各小学校から2人ずつ選ばれて、これで締めて26人。今、4月の入学式の計画を立てているところでもありますけれども、その入学の状況を鑑みると、神林中学校の新1年生が40人、岩船中学校の新1年生21人ということですから、61人でスタートした中で26人の役員ってことだと単純に考えると、60分の9ぐらいでしょうか。その方々かける3なので、2分の1、半分ぐらいの方々が役員になるような、逆に組織を作っていこうというところで一致したところでありました。はい。それでは先ほどの第2回PTA部会覚書の方に戻ります。三役ですけれども、各小学校より毎年2年生の生徒の保護者で2年間、2年生3年生、続けて務めてください。また、1以上選出してもらうことにします。そうするとちょっと先に表の方行きますんでA小学校の方では、令和10年、B山さんが1年やって、10、11年度E川さんが2年続けてやる。B山さんの代わりに11年12年F村さんが務める。必ず昨年のことを知っている方がいらっしゃるように、かけてバトンをしていくと。リレーしていくイメージで作りました。選出された理事で互選して会長1名、各小学校に1名ずつ副会長を選出することにいたしました。表の下を読みます。令和11年を例にとると、A小のE川さん、B小のH田さん、C小のK林さんは前年度の理事、A小のF村さんB小のI谷さんC小のL野さんは次年度も理事というふうになっている中で、この6人で互選してH田さんが会長に選ばれたとするとB小学校から会長さんが選ばれた場合B小学校からも副会長さんを選びますので、I谷さんは副会長にA小学校からはE川さんC小学校からはL野さんが副会長で3人立つと、会長副会長にならない方は理事と、この6人体制で組んでいくと、先ほど申しました学年部については、2名ずつということで予め各小学校単位で学年委員長副委員長長枠を示して、各小学校単位で選出して、いこうという風に思っています。今のところ、先ほどご覧いただきました。委員長は1年生が神納小学校から副委員長が平林小学校から、2学年は平林小学校が委員長、岩船小学校が副委員長、3学年は委員長が岩船小、副委員長が神納小というふうにさせていただいております。あくまでも、まだ案の状態であります。裏面です。失礼しました。委員長副委員長の案が表で改めて示されております。③番会計監査については、毎年2年生保護者より2名ずつ選ぶということになります。ローテーションを示して選出をしていきます。その他役員選出につきましては入学式当日までに割り当て表に従って、各小学校単位で3年間分最初に決定してもらいたいと考えております。神林中学校でも、それぞれ1月の6年生の段階で、神納小・平林小で選出しているやり方がある。岩船小学校の方でも、今年度の新1年生につきましては2月の小6のPTAの懇談会の方で決定している。こういうことを踏まえて、中学校の各学校のPTA会長さんにいろんな当て職があつたりするということで、これについては会長のみならず副会長理事も含めて、対応したいと考えております。いわゆる多重負担の分担化、平準化も狙っている。その意味も含めて副会長という方が、3人いらっしゃるようにした。各学校のトップが会長でもなく副会長でもないというようなことをかけるというようなどころであります。講演会や交通安全指導、学校行事の交通誘導は、理事が中心となって各学年委員三役で柔軟に対応していただく、その下の両校のっていうところは、次の段階に進んでいますので、割愛します。用品のところ

ついてをご覧ください。1点目は後程述べますので、割愛します。2点目のところをご覧ください。内履き・かばんは、指定のものとするというふうにしたいと思っています。自由化をしている学校というのがありますけども、新中学校につきしては、学校指定のものを使ってもらおうというふうに考えているところです。ここの第2回のPTA部会の覚え書きであります。第3回第4回のPTA覚え書きをご覧くださいと思います。制服について先ほどのところにありましたが、小学校4年生5年生のアンケートをとりまして、それをもとに、PTA部会での提案でございます。神林中学校の現制服を採用する。岩船小学校の現5・6年生は統合時に2・3年生になりますけども、岩船中学校在学時は、岩船中学校の制服を着用します。統合後は、いずれかの制服を選べるようにします。ohana ネットと連携し、神林中学校の現3年生には制服寄付の依頼を行い神林中の制服がストックしておけるように、負担の軽減を図るというふうにしていきたいと思っています。表に示したものをご覧ください。岩船小学校卒の現6年生については1・2年生の時には、岩中に在籍しておりますので、岩中のものを着ますけども3年生になってからは、神中のものを着ても良いというふうに考えております。現5年生も同様です。令和9年度に新入学しますけども2・3年生の時にはどちらを着ても良い選べるようにしたいと思っています。現4年生ですけども、5、6年生を経て令和10年度新入学する時には、統合していますので今の神中のものを入学時から着るということになります。2番体操着です。素材本体というのあれなんですけども、色のイメージというか、素材の形状のイメージとしては、神林中学校のものをベースとします。これもアンケートを経てのこととなっています。ただ、胸に校章が入っていますし、背中に校名が入っていますので、その辺をどうするのか、場合によっては胸の方に校名が入ってくるのか校章は入れないとかそういうのを含めて、これから検討していくこととなります。パッと見のところでは色とか形状は似てるかもしれないですけども今ほど申したように、もうデザインが変わってしまうこととなりますので、これは小学校現5、6年生については入学時神林中岩船中それぞれの体操着を購入して卒業まで着用することを原則とする。ただ買い替え時統合校のものを購入するのも妨げない。そちらの方をご覧ください。今年度10年度につきましては、言ってしまうと3中学校のものが混在します。裏面をご覧くださいと思います。地域に根差した教育活動・配慮事項というところですけども、3点あがりました。岩船大祭につきましては、現岩船中学校で扱っているような配慮をお願いしたいということでありませぬ。具体的にということで、※のところをご覧ください。来年度、令和8年度ですけども、10月18日が宵宮、19日が当日と。19日は体験的活動の休業日となります。生徒は、祭りに参加することで授業に参加しているものとみなす。生徒は登校しません。祭りに参加する。職員の方は勤務するという状態になっています。19日当日なんですけども、20日の日がもう1日、10月10日の日、土曜日オープンスクールとしてその代休としています。このような、ご配慮をお願いしたいということでPTA部会の方で提案というか要望している。また、歩き行事岩中でいうと、岩船めぐり、神中でいうとウォークラリーは存続。行事を続けて欲しい。学校に対しての要望ということになりますので、こちらの方二校会議を進めていく中で、検証できる。また、どういった形になるかを学校の中で考えて提案していくとふうになるかと思っております。地域学習岩船中学校では、総合的な学習の時間を使ってイワカツという活動の時間で統合校の教育課程によることになる。4番統合までの両校の交流活動ですけど、令和9年度から両校の教育課程に位置付けていく予定であります。これが、大きな令和9年度の統合では無かったという理由になりますので、交流活動いろんな活動を一緒にやっていけるか。そういったことを年間行事予定に位置付けていくつもりであります。それに先立ってというところで、すいませんそこ書かなかったですね。長期休業中などの機会をとらえて、生徒会活動などで課外の活動の可能性を令和8年度から探っていただきたいと思います、PTA部会の方から挙がってきていましたので、生徒会の役員などに諮ったりしながら、やれることをやっていこうと思っております。また、PTA部会の中で、生活の決まり靴下だとか、校

章服装などの情報交換がありました。これらについては、二校会議で、学校の方として、いわゆる決まりというようなところを原案として示すということになるかと思しますので、それを示した上で、時代に即して意見を聞きながら改良していく。最後に何度か見ていただきましたP T A役員一覧といったものを資料として載せています。それとP T A会則を作成いたしました。こちらの方については、お読み取りいただきたいと思えます。両校のものをかけ合わせながら作成しているところでございます。最後に、慶弔規定と旅費日当規定を乗せています。以上です。

委員長 ありがとうございます。これにつきまして、皆様から、質問ご意見等ありますでしょうか。

推進委員 岩船大祭のことが非常に気になってはいますが、こういうようなことでお話をいただいて、保護者として安堵したところです。

委員長 ご意見なければ、この次、進めるとすれば、あとは(5)のP T A部会の方は、ある程度ここで話がまとまったので、生活の決まりといった部分は学校の方で進めていっていただけ。また話題に出たのが岩船中の靴下が白との決まりがあるそうでしたが。

推進委員 統合後は、紺とか黒を履きたいと保護者から意見があった。

委員長 岩船側としては、洗濯などそのような話があって、神林側からは靴下は全く考えていない話でした。

推進委員 それは校則の一部ですか。学校だから校則あるのだろう。

推進委員 いわゆる生徒指導部で決めている学校生活の決まりというところになるかと思えますので、二校会議の中での生徒指導部というところで、決まりを持ち寄って、話をしたものが、穂波中学校生活の決まりになって、それを今は時代のトレンドとして、教員側から出すものではないとありますから、生徒会の役員とかと、相談をしたりしながら、時代に即したものであるとか、子ども達の要望といっても、何でも良いという訳にはいかないから、こちらの立場も説明したりしながら、積み上げていくことを確認した訳です。

推進委員 ちなみに平林・神納が一緒になった時もすり合わせはあったのか？時代の流れも変わってるから、あまりぎちぎちとしたものではなくて、何もかも昔のままではどうか。時代の変化に伴った校則にしないと、子どもが可哀想だ。

推進委員 生徒手帳は今でもありますか。

推進委員 ありません。無くなりました。

推進委員 あそこに昔は校則が書かれてました。

推進委員 あれで500円します。小さいし高い。

推進委員 持っていても見ないのでは。

推進委員 あの頃のIDカードですか。証明書にもなりますし、やはり今風っていうのが年寄

り気味でいやなんですけど、やっぱり時代に合わせたような校則を作っていても  
raitai to omoimasu.

推進委員 靴下の色にしても、ある程度、時代に合ったように。何もかも自由では上手くな  
いですが、縛れるところは縛れば良いと思う。メリハリをつけて、やれるのであれば、子供らも良いのではないかと  
思う。

副委員長 補足させてください。用品についての内履きとカバンは指定ものとする縛って  
いるのですけど。

推進委員 それも校則なのだろう。

副委員長 これに関しては、自由でも良いのではないかと意見もあったのですが、良いカ  
バンを持ってきたら盗まれたとか、2万円の靴を100均の靴に踏まれたかって言って  
トラブルになる位だったらもう指定にしたほうが良いと。

推進委員 基本的なものは縛っていいが、靴下の色まで縛るのはどうか。

推進委員 P T Aの今のお父さんお母さん方が決めたものですよ。

副委員長 内履き・カバンは聞いていないです。何か変な意見が出るよりも、そんなリスク  
あたりりますので。

推進委員 それでいいのでは。

委員長 報告ありがとうございました。

推進委員 今までの決定事項について、ご承認でよろしいでしょうか。

委員長 議題としては、報告ですけども制服も体操着もこのように話がまとまっていまし  
たので、皆さんからご異論無ければ、進めてまいりたいと思います。よろしいでし  
ょうか。

推進委員 はい。

推進委員 これを受けて職員の方ですとか、便り等でも制服やカバンについてお便りでも周  
知いただけますでしょうか。

委員長 最後にその他、何かありますでしょうか。事務局ありますか。

市教委 次回委員会ですけども、11月の第4回の推進委員会の中で、スケジュール決めて  
るのですけど、令和8年ですが最初の委員会を5月連休明けでスケジュールを降ろ  
しておりますので、計画通りに進められるようにしたいと思います。あと、この推  
進委員会においていただいている委員の皆さんは宛て職で出ていらっしゃる方もお  
られますので、元になる職も任期満了するから推進委員も交代するという方もおら  
れるかなと思います。地域の区長さんで出ておられる委員の方につきましては、交  
代される話がありましたら、それぞれの区長会の事務局の方に、お話しいただくか  
推進委員会事務局の方にお話しいただきたいなと思います。区長以外の委員の皆さ  
んにつきましても、もし交代の予定があるというのであれば、各中学校にお話し

だくか推進委員会の事務局にお話しいただいても結構です。どちらからかにお話を通していただきたいと思います。委員の皆さんも区長さんであれば、区長会の方から推薦という形で挙がってきております。他の委員につきましては、中学校の校長名で挙がってきております。いずれかの事務局にこういう予定があるとお話しいただければと思います。

委員長 はい。

推進委員 今回の件に関連してなんですけど私も区長をこの3月で退任になるので、誰かの方と変わるかと思うんですけど、いままでの経緯につきましては、次の方に話をしておきたいと思います。それで私も今回で最後になるので、一つ校歌の件。先ほど話があったとおりメロディは好き嫌いあるかも知れませんが、平井先生が神林中学校の校歌を作詞作曲したと、合同検討会の森田先生も良い中学校の歌だよと話してたのも、しかもまだ7.8年しか経っていないので、できれば歌詞を変えたりしながら、やっていくというのも一つの選択肢かなと思っています。専門家に依頼するか、もう一つこういう要素もあっていいんじゃないかなと思う。私の最後の発言になりますが、参考にしてもらえればと思います。

委員長 他にございますでしょうか。

委員長 本日は、以上となります。大変ありがとうございました。最後に閉会の挨拶を。

副委員長 本日は、ありがとうございました。私も今日で最後となります。5月1日の総会までなんですけど、4月はないということなので、私も今日で最後となります。一番最初に集まらせてもらった時の、自己紹介の時に保護者の立場として、子供の代弁者として意見させてもらいますということで、会議の中で生意気なところも多々あったかと思うんですね。ただ、私がいなくなった後も、保護者の方々、区長さん、学校の先生方、市役所の方々皆さんそれぞれの立場があって、その中で忌憚ない意見を出していただいた上で、いいもの、新しい中学校の礎となるようなものを作っていただきたい。それだけ、私も最後の言葉として、今日で去らせていただきたいと思います。今日も真っ暗ですけど気を付けてお帰りいただきたいと思います。本日は、お疲れさまでした。